



運用実績

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

基準価額	9,708円
前月末比	23円
純資産総額	93億円

基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	0.2%	1.3%	-1.4%	-	-	-2.9%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わるもの、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。
収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配込みで算出しています。

分配の推移（1万口当たり、税引前）

第1期	2025年09月	-
第2期	2026年09月	-
第3期	2027年09月	-
第4期	2028年09月	-
直近1年間累計		-
設定来累計額		-

組入比率

円建て債券	100.3%
現金、その他	-0.3%

※対純資産総額比

基準価額の変動要因

	1ヶ月	設定来
円建て債券	24円	-110円
安定運用部分	-1円	-183円
積極運用部分	-0円	1円
その他	23円	-292円
小計	-円	-円
分配金	23円	-292円
合計		

※要因分析は概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

※各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、各項目の合算は必ずしも合計とは一致しません。

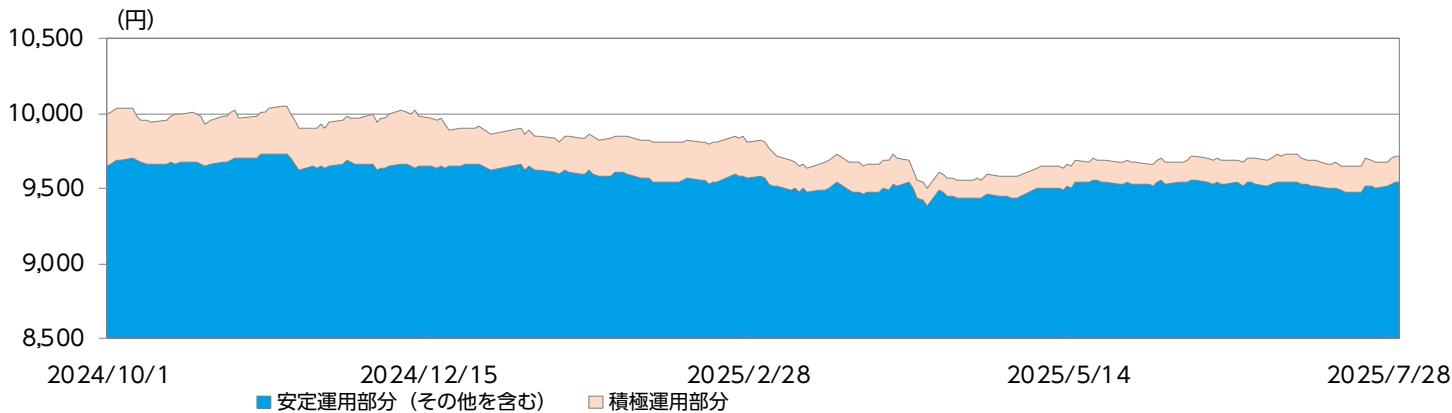
※円建て債券部分は、シティグループのデータに基づき、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

※その他には信託報酬等や要因分解をする上で生じる計算の誤差等が含まれます。

ニッセイ・円建てグローバル社債／バランスファンド2024-09

マンスリーレポート
2025年7月末現在

「安定運用部分（その他を含む）」・「積極運用部分」の推移（基準価額ベース）



※上記はシティグループのデータに基づきニッセイアセットマネジメントが算出した概算値で作成しており、実際の各部分の推移を正確に説明するものではありません。

「安定運用部分」の状況

※シティグループのデータに基づきニッセイアセットマネジメントが作成しています。

組入全銘柄

	銘柄	国・地域	業種	償還日	クーポン	格付	比率
1	メキシコ石油公社（ペメックス）	メキシコ	エネルギー	2029/01/23	6.500%	B B B	21.7%
2	エアーキャップスル	アメリカ	金融会社	2029/02/15	5.950%	B B B -	15.8%
3	米国日産販売金融会社	アメリカ	景気循環消費財	2029/09/13	5.550%	B B	14.9%
4	ボーイング	アメリカ	資本財	2029/03/01	3.200%	B B B -	14.3%
5	ソシエテ・ジェネラル	フランス	銀行	2029/01/10	6.446%	B B B	11.4%
6	三井住友フィナンシャルグループ	日本	銀行	2029/07/16	3.040%	A +	9.4%
7	ドイツ銀行（ニューヨーク）	ドイツ	銀行	2029/01/18	6.720%	B B B +	2.1%
8	スタンダードチャータード	イギリス	銀行	2029/01/09	6.301%	A -	2.1%
9	みずほフィナンシャルグループ	日本	銀行	2029/07/06	5.778%	A +	2.1%
10	ウェルズ・ファーゴ	アメリカ	銀行	2029/07/25	5.574%	A +	2.1%
11	バークレイズ	イギリス	銀行	2029/05/16	4.972%	B B B +	2.1%
12	UBSグループ	スイス	銀行	2029/01/12	3.869%	A	2.0%

※「安定運用部分」の裏付け資産として組み入れている投資適格社債の全銘柄です。

※比率は対組入債券評価額比

平均格付 ※ B B B

※格付は、ムーディーズ、S & Pのうち、上位の格付を採用しております。また平均格付とは、「安定運用部分」の裏付け資産として組み入れている投資適格社債にかかる格付を加重平均したものであり、当ファンドにかかる格付ではありません。

＜ご参考＞「安定運用部分」の
為替ヘッジ後最終利回り（年率） ※ 1.11%

※「安定運用部分」の為替ヘッジ後最終利回り（年率）は、裏付け資産となる投資適格社債が債務不履行となることなく元本で償還された場合の利回りであり、信託期間中の全期間において当該利回りが実現されるものではありません。

「積極運用部分」の状況

※シティグループのデータに基づきニッセイアセットマネジメントが作成しています。

- 「積極運用部分」では、日々の値動きがVT7指数（正式名称：スタティックマルチアセットS2 VT7指数）の日次騰落率の原則12倍程度となるように運用し、小さな元手で高いリターンをねらいます。

※元本の大部分は「安定運用部分」に充当され、「安定運用部分」から実質的に得られる収益の一部が「積極運用部分」の元手となります。当ファンドの日々の値動きがVT7指数の日次騰落率の12倍となるわけではありません。
詳しくは本資料7頁目の「ファンドの特色」をご参照下さい。

円建て債券における「積極運用部分」の比率

積極運用部分	3.5%
--------	------

※ポートフォリオ構築（2024年9月30日）時点

「積極運用部分」の日々の値動き



※上記は、VT7指数のエクスポージャーが発生した2024年10月3日を100とし、VT7指数の日次騰落率を12倍したものを日々乗じて指数化したものです。

<ご参考> VT7指数の構成資産の状況

	基本資産配分	月次騰落率
NASDAQ100指数	10.0%	3.3%
欧州ハイイールド債	15.0%	1.2%
米国ハイイールド債	15.0%	0.6%
欧州長期固定金利(10年)	25.0%	-0.8%
米国長期固定金利(10年)	25.0%	-1.0%
金	10.0%	0.3%

※VT7指数は、6つの資産で構成されます（ボラティリティ・コントロール前の比率は固定、月一回のリバランス）。
年率ボラティリティが7%になることをめざして、全体の投資比率を調整します。

※NASDAQ100指数：米国大型テクノロジー株式トラッカーシリーズ1インデックス

欧州ハイイールド債：欧州ハイイールド債5年物指数インデックス

米国ハイイールド債：米国ハイイールド債5年物指数インデックス

欧州長期固定金利(10年)：ユーロ10年金利インデックス

米国長期固定金利(10年)：米ドル10年金利インデックス

金：コモディティ・ベンチマーク・MONOインデックス・ゴールド

当月の市況動向 <外国株式>

当月の世界株式市場は、主要なグローバル企業の良好な業績動向や、米関税政策への不透明感の後退などから、上昇しました。

米国とベトナムが関税交渉で合意したことから他の国・地域とも協議が進展するとの期待が高まったことや、米政府が5月に導入した半導体設計ソフトの対中輸出規制の撤回や米エヌビディアが中国向け人工知能（AI）半導体「H20」の輸出再開を発表したことなどを受け、米中貿易交渉進展への期待などから、下旬までは緩やかに上昇する展開となりました。

下旬は、トランプ米政権が日本・欧州連合（EU）などとの関税交渉で合意したことや、米主要金融機関やテクノロジー企業をはじめ主要なグローバル企業の良好な業績発表が下支えとなり、上げ幅を広げ、月末を迎えるました。

当月の市況動向 <為替>

当月の米ドル・円相場は前月から大きく上昇しました。前半は、6月の米雇用統計が市場予想を上回る底堅い結果となったことや、トランプ米大統領が日本への関税率引き上げを示唆したこと、ドル・円は上昇しました。後半は、参議院選挙で与党が劣勢との見通しが報じられると、政治的不透明感を背景に円安基調で推移しました。その後、米連邦公開市場委員会（FOMC）で政策金利は据え置かれ、パウエル米連邦準備制度理事会（FRB）議長は次回会合での利下げを明言せず、利下げに慎重な姿勢を示しました。一方、日銀の金融政策決定会合でも政策金利の据え置きが決定され、植田総裁は利上げに慎重な姿勢を示しました。これらを受けて、日米の政策金利差が高位に留まるとの思惑から、ドル・円は一段と上昇しました。月末時点では149.39円（東京市場）と前月末比4.58円のドル高・円安となりました。

当月のユーロ・円相場は前月から上昇しました。前半は、欧州中央銀行（ECB）高官による利下げに慎重な発言や、米関税政策により日銀が利上げに慎重になるとの見方を受けて、ユーロ・円は上昇しました。後半は、参議院選挙で与党が劣勢との見通しが報じられると、政治的不透明感を背景に円安基調で推移しました。その後、ECB理事会で8会合ぶりに政策金利は据え置かれ、ラガルド総裁が追加利下げに慎重な姿勢を示したこと、ECBの金融緩和が最終局面にあるとの見方が強まりました。一方、日銀の金融政策決定会合でも政策金利が据え置かれ、植田総裁が利上げに慎重な姿勢を示しました。追加利下げに慎重なECBと、利上げに慎重な日銀という金融政策の方向性の違いが鮮明となつたことで、ユーロ・円は上昇しました。月末にかけてはEUと米国の関税交渉が合意に達したものの、ユーロ・円は欧州株安を受けて下落し、それまでの上昇幅を縮小しました。月末時点では170.75円（東京市場）と前月末比1.09円のユーロ高・円安となりました。

当月の市況動向 <外国債券>

当月の米長期金利は前月から上昇しました。前半は、6月の米雇用統計が市場予想を上回る底堅い結果となったことや、トランプ米政権による強硬な関税政策の発表が米国の物価上昇につながるとの思惑を背景に、金利は上昇基調で推移しました。また、米国債の入札や社債の起債に伴う需給面でのひっ迫も、金利の上昇要因となりました。後半は、強弱入り交じる経済指標が発表される中で、一部のF R B高官による利下げに前向きな発言や、ミシガン大学による予想インフレ率が前回から低下したことなどを受けて金利は低下し、それまでの上昇幅を縮小しました。月末にかけては、F O M Cで政策金利が据え置かれ、パウエルF R B議長が9月会合での利下げについて明言を避けたことで市場の利下げ期待が剥落し、金利は上昇しました。月末時点での米長期金利は4.38%となりました。

当月の欧州（独）長期金利は前月から上昇しました。前半は、米国や日本での金利の上昇が続く中、イギリスにおける財政拡大懸念や、E C B高官による利下げに慎重な発言を受けて、金利は上昇しました。後半は、E Uが米国との関税交渉について合意に至らない可能性が報じられ、一時的に相対的な安全資産として欧州債券が選好され、金利が低下する局面もありました。しかし、その後E Uと米国が関税交渉で合意したことなどから、再び金利は上昇しました。また、E C B理事会で政策金利は据え置かれ、ラガルド総裁がインフレ目標の達成に自信を示すなど、利下げ観測が後退したことでも金利の上昇要因となりました。月末時点での欧州（独）長期金利は2.70%となりました。

当月の米国社債スプレッド（国債に対する上乗せ金利）は縮小しました。堅調な6月の米雇用統計や関税交渉の進展などを受け、スプレッドは縮小しました。

当月の欧州社債スプレッドは縮小しました。ドイツなどの財政支出拡大が欧州経済および企業活動を一定程度下支えすると期待されたことなどから、スプレッドは縮小しました。

当月の市況動向 <金>

当月の金価格（ドル建て）は変動の激しい展開となりました。

上旬は、米財政赤字拡大や関税交渉停滞への懸念から安全資産とされる金に買いが先行し、金価格は上昇しましたが、その後6月の米雇用統計や米サプライマネジメント協会（ISM）製造業景況感指数が市場予想を上回り、ドル高が進んだため、金価格は下落しました。

中旬は、米金融政策を巡ってさまざまな思惑が交錯する中、金価格は方向感なく推移しました。

下旬は、米国と各国との関税交渉に対する先行き不透明感から、金価格は一時大きく上昇しましたが、米国と日本やEUとの関税交渉が進展するとの期待感が高まると、投資家のリスク回避の動きが後退し、金価格は下落しました。

ファンドの状況と今後の運用方針

当ファンドでは、複数の外貨建て投資適格社債を裏付けとして円建てで発行される債券へ高位に投資し、約5年後の満期まで保有することで、信託期間終了時の元本確保をめざすと同時に、実質的に複数の資産に分散投資することで高いリターンの獲得をめざします。

当月の基準価額は9,708円となり、前月末比+23円（月間騰落率+0.24%）となりました。

引き続き、元本確保をめざす「安定運用部分」と高いリターンの獲得をめざす「積極運用部分」で構成される債券への投資を通じ、信託期間終了時の元本確保をめざすと同時に、実質的に複数の資産に分散投資することで高いリターンの獲得をめざします。

運用体制

原則作成基準日時点での情報に基づきます。

2025年6月30日時点

運用責任者	深山 大介・藤井智朗
経験年数	17・23年
運用担当部	戦略運用部

ファンダの特色

お買い付けのお申込みはできません。

- 当ファンダは、複数の外貨建て投資適格社債を裏付けとして円建てで発行される債券(以下「円建て債券」といいます)へ高位に投資し、約5年後の満期まで保有します。信託期間終了時の元本確保をめざすと同時に、実質的に複数の資産に分散投資することで高いリターンの獲得をめざします。

<当ファンダがめざす元本確保について>

- 当ファンダは約5年後の信託期間終了における元本確保をめざしますが、それを保証するものではありません。元本は購入時手数料を考慮しません。
- 以下のような場合には、お客様が受取る金額が元本を下回ることがあります。
 - ・円建て債券の裏付け資産となる投資適格社債が債務不履行となった場合
 - ・信託期間中に当ファンダを換金した場合
 - ・当ファンダが繰上償還された場合等

ファンダは、特化型運用を行います。特化型運用ファンダとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える支配的な銘柄が存在、または存在することとなる可能性が高いファンダをいいます。

ファンダが実質的な投資対象とする外貨建て投資適格社債には、寄与度が10%を超える、または超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該銘柄の発行体等に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

- 円建て債券の運用成果は、元本確保をめざす「安定運用部分」と高いリターンの獲得をめざす「積極運用部分」で構成されています。

- 「安定運用部分」は、ニッセイアセットマネジメントが銘柄選定した期間約5年の外貨建て投資適格社債に分散投資し、実質的に為替ヘッジ(対円)され、投資適格社債の満期まで保有することによって元本確保をめざします。

・裏付けとする投資適格社債が格下げされた場合でも、原則として信託期間中の銘柄入替えは行いません。

- 「積極運用部分」は、「安定運用部分」から実質的に得られる収益(利金、償還差損益)の一部を活用しシティグループが算出する合成指数※に投資を行い、高いリターンの獲得をめざします。なお、「積極運用部分」の運用成果が「安定運用部分」を棄損することはありません。

※合成指数はスタティックマルチアセットS2 VT7指数(以下「VT7指数」といいます)です。

・「積極運用部分」については、投資対象資産のパフォーマンスを受取る契約をシティグループのロンドン法人であるシティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドと締結することにより、投資対象資産を保有することなく実質的に投資を行っていることと同等の投資効果を享受できる取引を活用します。

・「積極運用部分」の日々の値動きは、VT7指数の日次騰落率の原則12倍程度となるように運用します。ただし、「積極運用部分」の評価額が積極運用開始時から一定程度*上昇した場合においては、倍率が12倍程度から引下げられます。なお、当ファンダの日々の値動きがVT7指数の日次騰落率の12倍となるわけではありません。

・VT7指数が一日で一定程度*下落した場合は、「積極運用部分」の評価額はゼロとなり、信託期間終了時まで円建て債券は「安定運用部分」のみでの運用となります。

※各々の「一定程度」の水準については、運用状況等により変動するため事前に記載することはできません。

・VT7指数は、6つの資産で構成されます(比率は固定、月一回のリバランス)。年率ボラティリティが7%になることをめざして、全体の投資比率を調整します。

- 年1回決算を行います。信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。

●シティグループおよびコンシェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドの免責条項

シティは、世界中で使用・登録されているシティグループ・インクまたはその関連会社の登録商標およびサービスマークです。

「ニッセイ・円建てグローバル社債／バランスファンド2024-09」(以下「本商品」といいます)は、シティグループまたはコンシェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドによって支援、承認、販売または促進されておらず、またシティグループおよびコンシェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドは、本商品に対して投資することの推奨性について、一切の表明を行っていません。シティグループおよびコンシェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドは、商品性および特定の目的または使用に関する適合性の保証を含む(ただし、これらに限られない)一切の明示または默示の保証を行っていません。いかなる場合であっても、シティグループおよびコンシェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドは、シティグループまたはコンシェルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドのデータおよび情報の使用に関連して、直接損害、間接損害、特別損害または派生的損害に対して、一切責任を負いません。

投資リスク

お買い付けのお申込みはできません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

安定運用部分に関するリスク	「安定運用部分」では、ファンドの信託期間終了時の元本※確保をめざす運用を行いますが、以下のリスクがあるため、信託期間中にファンドを換金した時や信託期間終了時に投資した元本を下回る場合があります。 ※元本は購入時手数料を考慮しません。	
	債券投資リスク	債券の金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。 債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
	為替変動リスク	投資対象とする円建て債券では、原則として実質的にファンドの信託期間（約5年）に応じた長期間での為替ヘッジ（対円）を行うことにより、為替変動リスクの低減をめざします。ただし、当該取引により、信託期間中における為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、信託期間中は金利等の変動により当該取引にかかる評価損益が変動し、ファンドの基準価額を変動させる要因となります。
積極運用部分に関するリスク	「積極運用部分」では、シティグループが算出するVT7指数に投資し、同指数は、米国の株価指数先物取引、米国と欧州の金利スワップ取引、米国と欧州のハイイールド債に関連するクレジット指数取引および金先物取引等で構成されます。そして、少額の資金で大きな収益の獲得をめざすレバレッジ取引を活用します。このため、以下のリスクがあります。	
	価格変動リスク	VT7指数の実質的な構成対象国・地域の経済情勢、資本規制、税制、取引規制また対円での為替変動等の要因によって指数は変動します。指数が下落する場合、ファンドの資産価値が減少する要因となることがあります。
	レバレッジリスク	VT7指数の日次騰落率にレバレッジをかけるため、VT7指数の日次騰落率の動きに比べファンドの値動きは大きくなることがあります。
線上償還リスク	「積極運用部分」の投資元本が棄損し、投資元本が減少したのちにVT7指数が上昇する局面においては、当初想定していた運用成果に比べ、その上昇幅は緩やかになる可能性があります。 VT7指数が一日で一定程度※下落した場合は、「積極運用部分」の評価額はゼロとなり、ファンドの信託期間終了時まで円建て債券は「安定運用部分」のみでの運用となります。 ※一定程度の水準については、運用状況等により変動するため事前に記載することはできません。	
	シティグループやコンチエルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドなどのファンドが投資対象とする円建て債券の組成・運用に関する会社が経営破綻するなどにより当該債券が存続しないこととなる場合には、ファンドは線上償還となります。 また、委託会社（ニッセイアセットマネジメント）とシティグループとのVT7指数にかかる契約終了等の事由により同指数を使用できなくなることを要因として、円建て債券が同債券の運用方針に沿った運用ができず存続しないこと（同債券の線上償還）となる場合には、ファンドは線上償還となります。	
流動性リスク	投資対象資産の市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。	

！ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

お買い付けのお申込みはできません。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 支払われる分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。この場合、当該元本の一部戻しに相当する金額についても課税されます。

●ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができるリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ

購入時	購入単位	当該投資信託の募集期間は終了しました。
	購入価額	当該投資信託の募集期間は終了しました。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	換金については、原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付とします。ただし、換金申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
	申込不可日	換金申込受付日が次のいずれかと同日の場合は、申込みの受け付けを行いません。 ・換金申込受付日の翌営業日が円建て債券の買取申込不可日 ・換金申込受付日の翌々営業日がロンドンの銀行休業日 ・換金代金の支払い等に障害を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 海外休日カレンダー： https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg39
決算・分配	決算日	9月25日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	2029年9月25日まで（設定日：2024年9月30日）
	繰上償還	・投資対象とするコンチエルト・インベストメント・コーポレーション・リミテッドが発行する円建て債券が存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還します。 ・受益権の口数が50億口または純資産総額が50億円を下回っている場合、シティグループが算出するスタティックマルチアセットS2 VT7指数に重大な変更が生じるまたは算出・公表が停止された場合には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることができます。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。

！ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ニッセイ・円建てグローバル社債／バランスファンド2024-09 マンスリーレポート

ファンドの費用

お買い付けのお申込みはできません。

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	当該投資信託の募集期間は終了しました。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に 0.3% をかけた額とします。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎 日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの元本総額に 年率0.902% (税抜0.82%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの元本総額に年率0.011% (税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・手数料	<ul style="list-style-type: none">ファンドが投資対象とする円建て債券の発行時に、100,000米ドル程度の費用がかかります。また、V T 7 指数の維持・管理および「積極運用部分」が「安定運用部分」を棄損させないための費用として、毎日、V T 7 指数の日次収益率に対し年率1.5%が控除されます。その他、V T 7 指数内における取引等の費用がかかりますが、当該費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。なお、当該債券の価格は、これらの費用を控除したのちに算出されます。有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

!
当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

!
詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の収益分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- 法人の場合は上記とは異なります。
- 税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く） ホームページ https://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱UFJ信託銀行株式会社	

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
今村証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第3号	○	○		
香川証券株式会社	○		四国財務局長(金商)第3号	○			
大熊本証券株式会社	○		九州財務局長(金商)第1号	○			
第四北越証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第128号	○			
むさし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第105号	○			○